



能代市

社協だより

令和6年1月1日
No.85

●編集発行／社会福祉法人 能代市社会福祉協議会

〒016-0817 能代市上町12番32号

能代ふれあいプラザ2F TEL89-6000 FAX89-6800

〒018-3151 能代市二ツ井町字三千菊44番地34

二ツ井総合福祉センター TEL73-3801 FAX73-5648



新年のご挨拶

能代市社会福祉協議会会長 鎌田 耕次

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、本会の活動に對しまして、深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年十二月末に私が会長に就任してから一年が過ぎました。コロナ禍の中で、私たちが当たり前だと思っていた日常は、社会経済活動を含めて大きく変化しましたが、今、多くの場面で以前の姿が戻りつつあるように感じております。

この間、大雨災害での支援活動や様々な事業活動において、それぞれの地域で活動する自治会長・町内会長、民生委員・児童委員や関連機関、福祉関係団体等の皆様に支えられながら、共に生きることの大切さや優しさを学び、私なりの会長職を務めてきたところであります。

こうした中、私たちが暮らす地域において、個人や世帯が抱える課題は、核家族化、8050問題、一人暮らしの高齢者の増加や生活困窮など多岐にわたっており、それらが複雑に絡み合っていることもあります。コロナ禍がさらに拍車をかける状況となりましたが、期せずして、このことが、人と人のつながり、支え合い・助け合いの意義を改めて認識する機会になったようにも感じております。

本会は、こうした課題に対応するため、幅広い関係分野とのネットワークを活かし、知恵を出し合い、工夫を凝らして、試行錯誤しながらも、丸ごと相談員の活動やまるっとステーションの設置など新たな事業を展開し、市民の皆様の暮らしをサポートすることに日々取り組んでおります。

これからも、市民の皆様へ寄り添い、見守る姿勢を貫きながら、多くの方々との力を合わせ、支え合い・助け合いの地域福祉の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、本年も、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして健やかで幸多き年でありますようご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和六年 元旦

本年もどうぞ
よろしく
お願い申し上げます

会長	鎌田 耕次
副会長	田村 久子
理事	五十嵐 馨
理事	能登 祐子
理事	畠山 一昭
理事	小山佳代子
理事	小林 勝平
理事	淳城 聖子
理事	藤原喜美子
理事	安井 孝夫
理事	今野 明実
理事	芳賀 郁子
監事	沢田石信夫
監事	工藤 政範
監事	吉田 昌純



※この「社協だより」は、皆様から頂いた会費を活用して発行しています。



福祉団体助成事業の

申請受付



対象団体

市内に在住し、地域住民を対象に自主的に地域福祉活動を行う団体、ボランティア団体、NPO法人などで、共同募金運動に積極的に参画する団体

対象事業

- ◇高齢者の暮らしを支えるための活動
- ◇障がい児・障がい者の暮らしを支えるための活動
- ◇児童・青少年の暮らしを支えるための活動
- ◇その他、住民全般の福祉課題を解決するための活動

助成額

申請期限

問合せ

※対象となる事業は、市内において実施される地域福祉活動です。
1 団体10万円を限度とし、予算の範囲内で審査委員会において決定します。
令和6年2月9日(金)まで
※申請書は、能代市社会福祉協議会窓口にあります。ホームページからもダウンロードできます。
能代市共同募金委員会
(能代市社会福祉協議会内)
☎89-6000



雪対策支援事業

● 燃料費の助成

個人・団体等が所有する除雪機等を使用して高齢者宅等（自力で除雪を行うことが困難な世帯等）を除雪する場合に、燃料費を助成します。
※助成額、要件等詳しくはホームページをご覧ください。

● 小型除雪機&軽トラクダンプの貸出

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等に除雪支援する場合に、小型除雪機、軽トラクダンプを無料で貸出します。
※この事業の燃料費の助成は、能代市福祉基金事業補助金を活用しています。

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎89-6000
二ツ井総合福祉センター
☎73-3801



雪んこレンジャー (除雪ボランティア) 募集

自力で除雪を行うことが困難な高齢者世帯等を支援するための除雪ボランティアを募集しています。

- 個人だけでなく、団体・学校（部活）・企業等の応募をお待ちしています。
- 除雪範囲は日常生活の確保に必要な通路、ガスボンベやストーブの排気口周辺等です。
- 屋根の雪下ろしや駐車場の排除雪は行いません。

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎89-6000
二ツ井総合福祉センター
☎73-3801



生活福祉資金のご案内

● 教育支援資金

低所得者世帯（生活保護基準額の1.7倍程度の世帯または生活保護世帯）を対象に無利子で教育支援資金をお貸しする制度です。

● 教育支援費

高校、大学、高等専門学校の就学に必要な経費

※特に必要と認める場合に限り、貸付月額額の1.5倍の額まで貸付可能です。

● 就学支度費

高校、大学、高等専門学校等の入学に必要な経費

● 総合支援資金

失業された方などを対象に、相談支援（就労支援、家計指導等）を行い、自立が見込まれる世帯に必要な資金をお貸しする制度です。

● 生活支援費

生活再建までに必要な生活費

● 住宅入居費

住宅の賃貸契約に必要な経費

● 一時生活再建費

日常生活費で賄えない、一時的に必要な経費

※貸付にはそれぞれ限度額がありますので、詳しい内容はお問い合わせください。

問合せ

能代市社会福祉協議会
☎89-6000



「丸ごと相談員」が能代市立第四小学校を訪問！ 子どもたちと“ふくし”について考えました

社協では、「すべての人が、支え手と受け手に分かれるのではなく」、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを目指しています。その福祉教育推進の一環として、能代市立第四小学校を訪問し、4年生を対象に「ふくし」の体験型学習を行いました。



実際に
点字に触れて
みました！



気付いた
ことを
たくさん発表して
くれました！

4年生の皆さんは「ふくし」やボランティアについて学んだ後、「視覚障がい」「車いす支援」「高齢者福祉」「ユニバーサルデザイン」「ボッチャ」の中から、それぞれ選んだテーマについて学びを深めました。



能代市 社会福祉大会



令和5年度能代市社会福祉大会を11月15日に能代市文化会館中ホールで行いました。式典では、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった8名の方々を表彰し、式典終了後には、にいがた災害ボランティアネットワーク理事長の李仁鉄氏より、「福祉活動と災害対策～普段の活動の、その先にある災害対策～」をテーマにご講演いただきました。

【受賞者】

- ・楠 清 孝 〈能代市民生委員児童委員協議会〉
- ・工 藤 たつ子 〈二ツ井町赤十字奉仕団〉
- ・成 田 粹 子 〈二ツ井地区更生保護女性会〉
- ・大 高 清 子 〈能代市子ども会育成連合会〉
- ・大 森 康 子 〈能代市母子寡婦福祉連合会〉
- ・工 藤 ヒロ子 〈能代市連合婦人会〉
- ・簾 内 喜代子 〈能代市連合婦人会〉
- ・藤 田 文 子 〈能代市連合婦人会〉 (敬称略)

受賞された皆様、おめでとうございます。



会場前のロビーでは
ねむの木苑の皆様
に
コーヒーサロン
「ねむカフェ」を
開催して
いただきました♪



【善意】心温かいご寄付ありがとうございました。
(令和5年10月21日～11月24日)

【香典返し】・小山 靖雄 様

寄付金は、地域福祉活動に使わせていただきます。

くらしサポート相談室

生活困窮者自立支援事業にもとづき、様々な事情により経済的に困りの方を対象に、一人ひとりの状況に合った支援を行います。

生活困窮者自立支援事業

- 生活の困りごとや不安について、相談支援員と一緒に課題を考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

家計改善支援事業

- 家計の管理がうまくできていない方の相談に応じ、家計の管理をする力を高める支援を行います。

就労準備支援事業

- 仕事に就くために一定の準備が必要な方の、一人ひとりの状況に応じた就労支援を行います。

制服リユース事業

- 市内中学校・高等学校の不要になった制服を引き取り、必要としている世帯に無償で提供します。

生活福祉資金貸付事業

- 他の貸付制度等が利用できない低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるため、資金の貸付を行い、生活が安定するよう支援します。

フードバンク事業

- 民間事業者等からの食料品等の寄付を受け、生活困窮者等に無償で提供し、ともに考えながら自立に向けて支援します。

たすけあい資金貸付事業

- 一時的な出費によって日常生活が困難となった世帯に、繋ぎ資金を貸付します。

～相談から支援までの3つのステップ～

ステップ①

悩みごと、心配ごとをお聞かせください。
相談支援員と一緒に課題を整理しましょう。

まずは、
ご相談ください!



ステップ②

課題を解決するためのプランを作成しましょう。
一人ひとりの課題を解決するために、具体的な目標を一緒に考えましょう。

ステップ③

課題を解決しながら、生活の安定・自立を目指しましょう。
就職活動など、あなたのニーズに合わせた支援を行い、相談支援員と共に、生活の安定・自立を目指しましょう。

問合せ ☎88-8186

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ご相談は事前にお電話いただくとスムーズです。

権利擁護センターは このような業務を行っています

成年後見制度に関する相談・支援

成年後見制度の申し立て手続きや提出書類の作成方法など成年後見制度の利用に関するご相談をお受けします。また、法律などの専門知識が必要な相談は専門機関におつなぎします。

※成年後見制度とは……認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に代わって、権利・財産・生活を守り、法的に支援する制度です。



日常生活自立支援事業の実施

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が十分でない方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスに関する情報提供や、利用手続き等のお手伝いをします。

①を基本に②と③のサービスをご利用いただけます。

①福祉サービスの利用援助 ②日常的金銭管理サービス ③書類等の預かりサービス

成年後見制度、日常生活自立支援事業の普及・啓発

成年後見制度、日常生活自立支援事業を知りたい・学びたいという方や、高齢者や障がいのある方の福祉に携わる方に向けて、研修会や出前講座を開催することにより、成年後見制度、日常生活自立支援事業への正しい理解と普及、利用の促進を図ります。

サロン、老人クラブ等への
出前講座も実施しています。
お気軽にご相談ください。



問合せ ☎89-6000

相談無料

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※ご相談は事前にお電話いただくとスムーズです。

弁護士による無料法律相談

市民の皆様の様々な困りごとについて、弁護士が専門的な法律相談を行います。

開催日 令和6年1月24日(水)・2月28日(水)・3月27日(水)

場所 能代市社会福祉協議会面談室

時間 午後1時30分～午後4時

定員 市内在住の方、先着5名

問合せ 能代市社会福祉協議会 ☎89-6000

※この事業は、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。



能代市社会福祉協議会 特別会員加入のお願い

特別会員とは？

能代市社会福祉協議会では、「誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくり」の理念のもと、個人や家庭が抱える生活福祉課題の解決に向け、関係する多くの機関と連携・協働しながら様々な事業に取り組んでいます。

特別会員とは、こうした地域福祉の推進に向けた活動にご賛同いただいた企業や事業所の皆様です。

その加入によりいただいた特別会費は、地域で支援が必要な方々に対する様々な支え合い・助け合い活動の貴重な自主財源として活用しており、本会の活動に欠かすことのできない重要な資金となっています。

社協会費 の種類

- ① 世帯を対象とした一般会員（一口 500円）
※自治会・町内会を通してご協力をいただいています。
- ② 個人を対象とした賛助会員（一口 1,000円以上）
※本会の趣旨にご賛同いただける個人
- ③ 企業・団体を対象とした特別会員（一口 2,000円以上）
※本会の趣旨にご賛同いただける企業・事業所

募金との違いは？

会費は募金とは違い、会員の皆様に、社協の「サポーター」としてご協力いただくものです。募金は、それぞれの趣旨のもと、集められるものです。

一方、社協の会費は、能代市の地域福祉推進のすべてに活用できるものであり、会員の皆様の参画意識が、能代市の地域福祉に大きく寄与するものと考えています。「福祉のために何かしたい」「気持ちはあるけど時間がない」という皆様にとっても、会費にご協力いただくことで、社協を応援していただき、地域福祉活動に参画するひとつの方法になると考えています。ぜひ皆様のあたたかい心をお寄せください。

会費を活用して行っている主な事業



福祉教育



いきいきサロン



制服リユース

会費について、ホームページ
からもご覧いただけます。



問合せ

☎ 89-6000

受付時間

午前 8 時 30 分

～午後 5 時 15 分